

11:30 受

1/2

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18180報)

平成 30年 5月 31日 11時 20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業 所の名称及 び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の 発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の 発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の 種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と 対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能 が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東 側の滲れい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水 の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 5月30日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を 調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事 項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年5月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年5月30日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)													
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	南西側
採取時刻	7:53		8:12										
全ベータ(Bq/L)	65		ND(22)										

地下貯水槽(漏えい検知孔水)													
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	南西側
採取時刻	7:21	8:00	7:10	8:06									
全ベータ(Bq/L)	74,000	56	7,300	ND(20)									

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

15=07後

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18181報)

平成 30年 5月 31日 14時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [5月31日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 5月30日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月30日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月30日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月28日、30日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 5月30日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月1日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 5月27日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年5月31日 11:00 現在

(留意事項)
 各パラメータについては、故障やその他の異常発生時の影響を勘別して、通常の運用状態
 値を採用しているものもあり、正しく測定されていない可能性のあるパラメータも存
 在している。プラントの状態を把握するに当たって、このデータは参考資料として
 用いたうえで、最新の計測値が与えられる状態を利用して他の項目にも適用し
 て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (5/31 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (5/31 11:00 現在)	給水系：0.0m ³ /h CS系：3.0m ³ /h (5/31 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1)：20.5°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1)：20.4°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2)：20.4°C (5/31 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3)：26.3°C RPV温度 (TE-2-3-69R)：27.5°C (5/31 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1)：24.4°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1)：23.3°C (5/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A)：20.7°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F)：20.4°C (5/31 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B)：26.7°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1)：26.7°C (5/31 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A)：24.1°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1)：22.7°C (5/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.33kPa.g (5/31 11:00 現在)	4.53kPa.g (5/31 11:00 現在)	0.32kPa.g (5/31 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH)：13.83Nm ³ /h (JP-A)：14.29Nm ³ /h (JP-B)：-Nm ³ /h PCV：-Nm ³ /h (5/31 11:00 現在)	※4	RPV：16.64Nm ³ /h PCV：-Nm ³ /h (5/31 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.4m ³ /h (5/31 11:00 現在)	14.53Nm ³ /h (5/31 11:00 現在)	18.75Nm ³ /h (5/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系：0.00vol% B系：-vol% (5/31 11:00 現在)	※9	A系：0.01vol% B系：0.03vol% (5/31 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系：指示値 検出限界値 1.17E-03 Ba/cnt B系：指示値 検出限界値 4.10E-04 Ba/cnt	※9	A系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt B系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt	
使用済燃料プール 水温度	25.6°C (5/23 11:00 現在)	※6	33.5°C (5/31 11:00 現在)	※5
FPC 及び D/G 冷却 水位	2.99m (5/23 11:00 現在)	※6	3.37m (5/31 11:00 現在)	67.10×100mm (5/31 11:00 現在)

(注) 測定に関する情報)
 ※1：用蒸気中の水素濃度は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2：作業員がマイナスイオンの発生を抑制するための水素濃度を監視する。
 ※3：指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの実行状態はXe135を記載する。
 ※4：使用済燃料プールの温度は、圧力容器格納容器の二次冷却水中、冷却停止時に、冷却停止時の使用済燃料プールの水温度は約32.9°C程度と評価。
 ※5：作業員がマイナスイオンの発生を抑制するための水素濃度を監視する。
 ※6：1号機使用済燃料プール温度は約27.9°C程度と評価。2号機使用済燃料プール温度は約35.0°C程度と評価。
 ※7：作業員がマイナスイオンの発生を抑制するための水素濃度を監視する。
 ※8：作業員がマイナスイオンの発生を抑制するための水素濃度を監視する。
 ※9：作業員がマイナスイオンの発生を抑制するための水素濃度を監視する。

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 5/31)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2018年5月30日 8時11分	2018年5月30日 7時58分	2018年5月30日 7時51分	2018年5月30日 7時42分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(5.0)	ND(13)	ND(4.0)	ND(4.9)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	8.9	120	ND(4.0)	ND(4.6)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	120	1,300	ND(5.1)	ND(4.7)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2018年5月31日 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 20 columns (5/13 to 5/30) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) for I-131. Data values are mostly ND (Not Detected) with some numerical values in parentheses.

Ce-134 (Bq/L)

Table with 20 columns (5/13 to 5/30) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) for Ce-134. Data values are mostly ND with some numerical values in parentheses.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 20 columns (5/13 to 5/30) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) for Cs-137. Data values are mostly ND with some numerical values in parentheses.

- <測定箇所>
①4号T/B埋置場南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤埋置場廃棄物貯蔵処理建屋南
⑥サイトバンナ埋置場南西
⑦集卸工作建屋 西側
⑧埋置場廃棄物貯蔵処理建屋北
⑨サイトバンナ埋置場南東

*I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
*⑥は⑩が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
*⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
*⑧を追加で測定(2011/5/30~)
*⑨を追加で測定(2011/8/2~)
*NDは検出限界未満を示す、() 内に検出限界値を示す。

4/9

5/9

2018年5月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月30日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月30日
採取日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月30日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月30日
採取時刻	7:50	7:45	8:00	8:20	8:44	8:00	7:55	7:40	8:05	8:16	8:49	8:05
降雨量 (mm/日)	0	0	0	0	0	3.5	0	0	0	0	0	3.5
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	1.1	ND(1.0)	ND(0.65)	ND(0.87)	ND(0.82)	ND(0.70)	ND(0.75)	0.54	0.63	ND(0.87)	ND(0.58)	ND(0.58)
Cs-137 (約30年)	11	9.2	6.2	6.6	6.6	5.4	4.4	4.7	5.9	3.5	1.8	4.4
全β	16	19	16	19	17	19	9.3	8.9	6.0	4.2	6.4	7.4
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

	K排水路						C排水路					
	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月30日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月30日
採取日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月30日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月30日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量 (mm/日)	0	0	0	0	0	3.5	0	0	0	0	0	3.5
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	2.5	1.5	1.2	ND(1.0)	1.4	1.2	ND(0.68)	ND(0.46)	ND(0.57)	ND(0.52)	ND(0.60)	ND(0.56)
Cs-137 (約30年)	24	15	14	7.9	9.2	10	ND(0.91)	1.1	ND(0.67)	ND(0.64)	ND(0.65)	ND(0.65)
全β	32	21	25	13	16	17	ND(3.1)	ND(3.0)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(2.9)	ND(3.9)
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

* 本枠内が今回公表子一タ。他は5月30日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年5月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(甲)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										5月28日					
採取時刻										8:40					
塩素(単位: ppm)										58					
Cs-134(約2年)										—					
Cs-137(約30年)										—					
その他										—					
γ										—					
全β										24					
H-3(約12年)										790					
Sr-90(約29年)										—					

	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(甲)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修フェイル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(甲)	34号機 改修フェイル 汲み上げ水
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は5月29日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

b/q

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										5月30日					
採取時刻										7:11					
塩素(単位: ppm)										54					
Cs-134(約2年)										-					
Cs-137(約30年)										-					
その他										-					
γ										-					
全β										33					
H-3(約12年)										分析中					
Sr-90(約29年)										-					

	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	34号機改修ウエル汲み上げ水
採取日					5月30日								
採取時刻					7:44								
塩素(単位: ppm)					-								
Cs-134(約2年)					ND(0.31)								
Cs-137(約30年)					ND(0.39)								
その他													
γ													
全β					74								
H-3(約12年)					分析中								
Sr-90(約29年)					-								

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/19

8/19

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物橋場前	福島第一1~4号機取水口内北側(遮断線北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
5月30日	7:00	ND(0.43)	7:27	ND(0.46)	0.58	7:33	7:40	7:55		7:48	5月30日		
Cs-134 (約2年)						ND(0.62)	ND(0.51)	0.80		ND(0.50)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)		0.58	1.1	1.1	3.5	4.7	4.0	4.0		ND(0.49)	0.68	90	10
全β		ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	18	ND(15)	18		ND(18)	16		
H-3 (約12年)												60,000	10,000
SI-90 (約29年)												30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
5月30日	7:44	7:44	7:42	7:50	8:08							
Cs-134 (約2年)		ND(0.32)	ND(0.27)	ND(0.30)	ND(0.57)						60	10
Cs-137 (約30年)		0.69	0.74	ND(0.35)	0.91						90	10
全β		ND(16)	16	ND(16)	ND(18)							
H-3 (約12年)											60,000	10,000
SI-90 (約29年)											30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2018年5月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクC (サンプルタンクC)		運用目標	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年5月27日	2018年5月27日			
採取時刻	8:37	8:37			
貯水量 [m ³]	840	840			
セシウム134	ND(0.65)	ND(0.69)	1	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.64)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.37)	3(1) ^(注)		
トリチウム	830	890	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134,セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

15=07後

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18182報)

平成 30年 5月 31日 14時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18177報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時43分 ・排水終了 : 13時58分 ・排水量 : 483m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:08 後

1/1

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18183報)

平成 30年 5月 31日 16時 55分
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18144報でお知らせしたとおり、1~3号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、予定作業が終了したことから13時34分に1~3号機SFP循環冷却二次系共用設備の運転を開始し、2, 3号機のSFPの冷却を開始しました。1号機については、14時09分に一次系の運転を開始し、1号機のSFPの冷却を開始しました。</p> <p>運転状態については、異常のないことを確認しています。</p> <p>冷却開始後の各号機SFP水温度は以下のとおりです。</p> <p>1号機: 29.5℃(停止時25.8℃) 2号機: 35.7℃(停止時26.2℃) 3号機: 33.7℃(停止時25.4℃)</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:33受

様式9-1(1/2)

(第18184報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成 30年 5月 31日 18時 17分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日17時50分頃、物揚場近傍において水が溢水していることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 17時50分頃 ・発生場所(設備名称) 物揚場近傍 ・漏えい箇所 不明 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 現在現場確認中 ・拡大防止処置 現在現場確認中 ・漏えい継続の有無 現在現場確認中 ・外部への影響 現在現場確認中 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

19:19 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)
(第18185報)

平成30年 5月 31日 19時05分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18184報でお知らせした、物揚場近傍における水の溢水について、その後の状況をお知らせします。 現場確認の結果、状況は以下のとおりです。 ・溢水箇所 物揚場西側擁壁 ・溢水した水は擁壁に沿って地表面を伝わって北側に向かって流れており、海への流れ込みは現在確認されていません。 ・溢水している水については、今後採取し分析する予定。 ・溢水している水が海に直接流出しないよう土嚢を設置予定。 【公表区分：C統】
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

23:26 受

1/1

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18186報)

平成 30年 5月 31日 23時 02分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18184報他でお知らせした、物揚場西側擁壁における水の溢水について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>第18184報他でお知らせした、物揚場西側擁壁における水の溢水について、溢水と記載させて頂きましたが、擁壁付近の地面から湧き出た水が流れ出ている状態であることから、湧出と変更させて頂きます。</p> <p>採取した水の分析結果は、Cs-134 1.7E+01Bq/L、Cs-137 1.7E+02Bq/L、全β 2.1E+02Bq/Lでした。</p> <p>湧出源となりうる周辺設備としては、サブドレンの中継タンクから集水タンクへの移送配管が布設されています。中継タンクからの送出量と集水タンクの受入量に有意な差がないことから、サブドレン配管からの漏えいはないと判断しました。</p> <p>以上のことから、雨水がフォールアウト由来のセシウムを含んで湧出したものと推定しています。</p> <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水の湧出は、継続しているものの弱まってきています。 ・海への流出防止のため、土嚢約60袋を設置済みです。 ・湧出している箇所に浄化材を設置することを検討中です。 <p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湧出源を調査してまいります。 <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

23=48 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18187報)

平成 30年 5月 31日 23時 38分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18177報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 14時27分 ・排水終了 : 21時27分 ・排水量 : 1,759 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。